

第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会

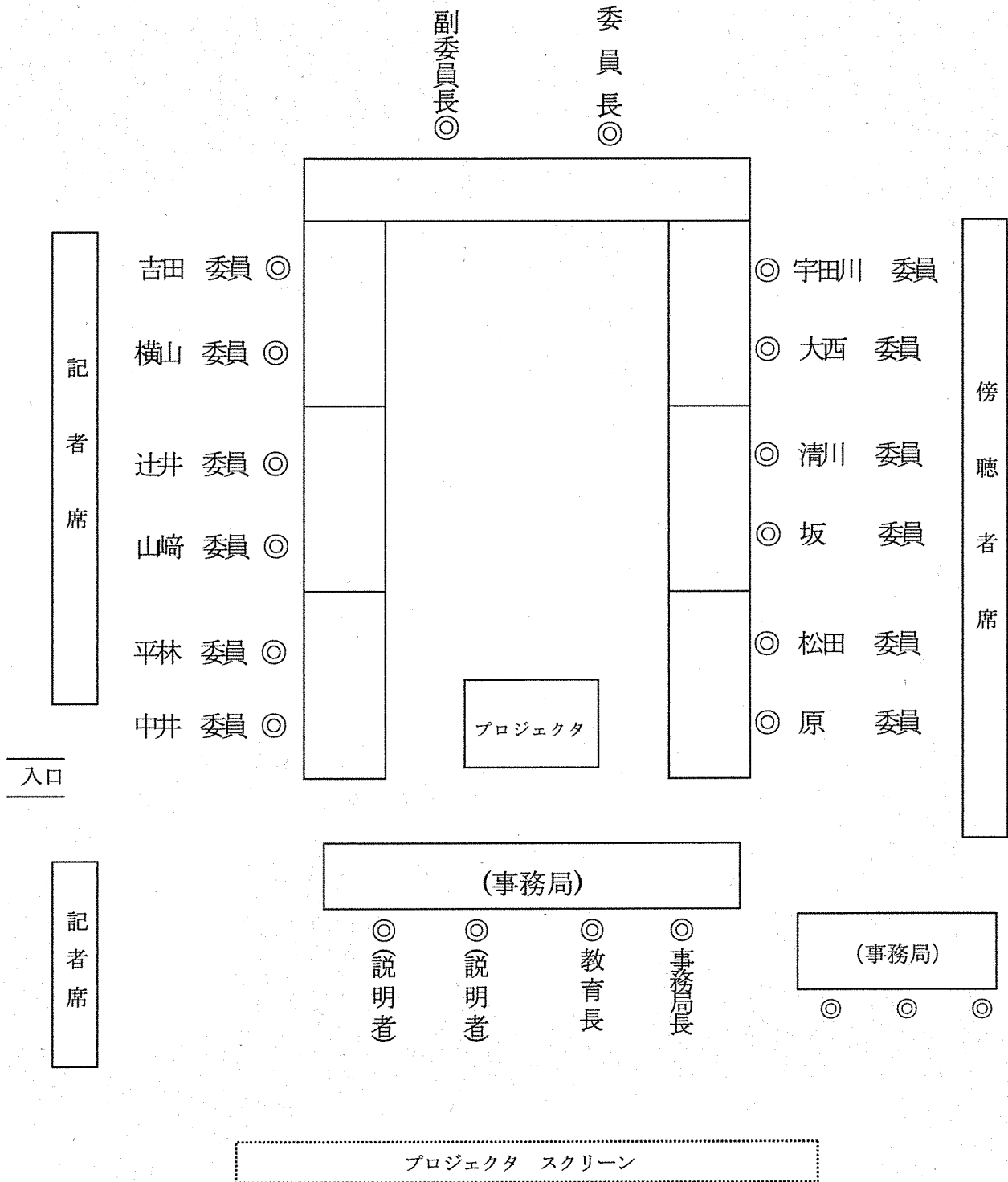
第 1 回主会場選定専門委員会 次第

日時：平成 25 年 11 月 8 日（金）9:30～

場所：滋賀県庁新館 4 階 教育委員会室

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. あいさつ（委員自己紹介）
4. 委員長・副委員長の選出
5. 説明・報告事項
 - （1）国民体育大会（国体）の概要について
 - （2）第 79 回国民体育大会にかかる開催準備経過について
 - （3）第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の設立と決定事項について
 - （4）「国体検討懇話会」における主会場（施設整備）の議論について
 - （5）国体主会場と、滋賀県における確保方針・候補地（案）について
6. 審議事項
主会場に求められる諸条件について
7. その他
8. 閉会

第1回主会場選定専門委員会 座席配置 (11/8)



第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 主会場選定専門委員会 会議公開方針（案）

第1 趣旨

この方針は、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会主会場選定専門委員会（以下「専門委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

第2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 専門委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあつては、委員長が専門委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
 - (1) 滋賀県情報公開条例第6条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合。
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合。

第3 会議の開催の通知

専門委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の1週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続き
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

第4 公開の方法等

専門委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

1 会議の傍聴

(1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっても、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

(2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

(3) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

(4) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

(5) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が専門委員会の意見を聞いて必要の都度定めるものとする。

傍聴要領（案）

主会場選定専門委員会

主会場選定専門委員会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 主会場選定専門委員会の会議の傍聴を希望される方は、会議の開会時刻の20分前に、会場に設置する受付にお越しください。受付で住所と氏名のご記入をお願いします。
- (2) (1)により傍聴を希望する者が定員を超えたときは、抽選により傍聴許可者を決定します。
- (3) (1)により傍聴を希望する者が定員に満たない場合は、定員を満了すまで先着順で傍聴を許可します。ただし、会議の開会時刻以降の傍聴許可はいたしません。
- (4) 傍聴の許可を受けた方は、係員の指示に従って、会議の会場へ入場し、所定の席に着席してください。

2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明しないこと
- (2) 飲食、喫煙等をしないこと
- (3) 委員長が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと
- (4) その他会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと
- (5) 非公開となる議題の前に指示があったときは、すみやかに会場外へ退出すること

3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合には、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4 その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。

主会場選定専門委員会 委員

(順不同:敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名
スポーツ関係	公益財団法人滋賀県体育協会 (公益社団法人滋賀県サッカー協会会長) 理事	松田 保
	公益財団法人滋賀県体育協会 (滋賀県スポーツ少年団指導者協議会代表委員) 理事	大西 美和
	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	坂 一郎
	滋賀県レクリエーション協会 生涯スポーツ推進部長	西條 智晴
	滋賀県障害者スポーツ協会 理事	原 陽一
学校関係	県立長浜北星高等学校 校長	清川 佳子
産業・経済関係	公益社団法人びわこビジターズビューロー 専務理事	北沢 繁和
学識経験者	大阪大学大学院工学研究科 准教授	小浦 久子
	人と防災未来センター 研究主幹	宇田川 真之
	びわこ成蹊スポーツ大学 競技スポーツ学科 スポーツビジネスコース 准教授	吉田 政幸
	同志社大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科 教授	横山 勝彦
県関係	防災危機管理局 副局長	辻井 弘子
	商工観光労働部観光交流局 副局長	山崎 薫
	土木交通部都市計画課 課長	平林 光彦
	教育委員会事務局スポーツ健康課 課長	中井 敏勝

国民体育大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 性格

大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

3 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）、文部科学省および開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日体協加盟競技団体および会場地市町村を含めたものとする。

4 開催時期・会期

9月中旬～10月中旬の11日間以内

※ 大会の会期は、開催3年前に日体協が開催県と協議して決定する。

5 実施予定競技

実施競技は4年毎に見直されており、滋賀県で開催する第79回国民体育大会における実施競技については選定されていない。

※ 第78回大会～第81回大会の実施競技の選定は、平成27年度に発表される見込み。

【参考】第74回大会(平成31年)～第77回(平成34年)大会の実施競技（冬季大会を除く）

<正式競技>（37競技）（毎年実施競技36競技、隔年実施競技1競技）

●毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

●隔年実施競技（1競技）

銃剣道またはクレール射撃

<特別競技>（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

<公開競技>（5競技）

綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

<デモンストラーションスポーツ>（開催県民を対象）

（例）バウンドテニス、少林寺拳法、オリエンテーリング、ダンススポーツ等

第79回国民体育大会 開催準備経過

年 月 日	内 容
平成24年 5月16日 ～ 12月18日	「滋賀らしい国体」のあり方を検討するため、県に外部有識者、公募委員等による「国体検討懇話会」を設置し、4回の会議を開催。
平成25年 1月 7日	「国体検討懇話会」座長（飯田稔 びわこ成蹊スポーツ大学学長）から、知事および県教育委員会に検討結果報告書の提出。
2月14日	知事が県議会（平成25年2月定例会）の提案説明において、第79回国民体育大会を招致したい旨を表明。
3月19日	県教育委員会（平成25年3月定例会）において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決。
3月22日	県議会（平成25年2月定例会）において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決。
3月26日	公益財団法人滋賀県体育協会の理事会において、「第79回国民体育大会の招致」について決議。
4月 1日	県教育委員会事務局スポーツ健康課内に「国体準備室」を設置。
4月11日	知事、県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出。
7月24日	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）。

国体検討懇話会 検討結果報告書のあらまし

- 国民体育大会（国体）は国内最大のスポーツイベント。各府県の持ち回りで開催。
- 国体に関し、「地方の財政事情の悪化」「総合優勝のみを目的とする無理な強化策」などの問題が提起されている。
- 滋賀県では平成36年の開催を想定しなければならない状況。
- 平成24年度「国体検討懇話会」を設置、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について検討を行った。

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

国体開催は、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となる。

「夢育て」

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、
スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

「スポーツの推進・健康育て」

あらゆる人びとがスポーツに親しみ、
生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

「人育て」

スポーツを通じ、郷土を愛し、支えることのできる人材を育てることができる。

「地域育て」

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、
持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

「滋賀のファン育て」

全国から滋賀を訪れる多くの人に、滋賀の魅力を伝える絶好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

国体開催を契機に、滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会をつくる。

1 滋賀をスポーツで元気にする国体

健康づくり・スポーツ振興

- 少子高齢化社会を見据え、国体を県民の健康づくりに向けての行動の契機とし、活力ある地域社会の基盤を形成
- 滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたりスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくり

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者・女性が関与

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から若者が関与できる機会を確保するとともに、世代間交流を促進
- 自ら進んで国体準備や開催に関わることで、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもを育成
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じた、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくり

3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

多様なひとの協働
大学・企業との連携

- 様々な立場のひと、多様な主体との連携など、滋賀の「人の力」を活かした国体開催と、開催を通じた協働社会の実現
- 各大学・県内企業の持つ、滋賀の「地と知の力」を活かした国体開催と、開催を通じた社会貢献の定着

4 滋賀の魅力を見直し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

滋賀の魅力発信
・まちおこし

- 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を、各地域の特性を活かしつつアピール
- 国体を契機に、国体準備や運営、「おもてなし」の経験を活かしビジネスを展開、地域経済を活性化

5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

新たな考え方による
競技力向上

- 競技力向上は、国体終了後に残る選手と指導者の好循環の形成が目的

6 滋賀の未来に負担を残さない国体

財政均衡のもとでの開催

- 大学や企業の施設も含めた既存施設の有効活用や大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとで開催
- 民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討、国体後も持続可能な施設を整備
- 環境にも配慮した、防災等多目的に使用できる施設を整備

Ⅲ 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

目標の実現に向け、今後以下の方向性を踏まえ、具体的な方策検討を期待する。

1 県民参加

- ①健康づくり ○国体準備・開催の過程で、日常生活で取り組む運動等、健康づくり活動を推進
- ②スポーツの裾野の拡大 ○スポーツに触れ、親しむ機会づくり ○デモンストレーションスポーツの充実
○普段スポーツをしない人が国体・スポーツに関心を持てる発信方法の検討
- ③子どもや若者、女性の参画 ○準備の早い段階から、子どもや若者、女性の意見が反映できる機会を確保
○大学生等の力を借り、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会づくり
- ④多様な立場のひとの参画 ○高齢者、障がい者等の参画による国体準備・施設整備
- ⑤幅広い県民の関与 ○県民が、それぞれの立場で主体的に参画しやすい仕組みづくり
○早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援を得られる仕組みづくり

2 地域振興

- ①市町との連携・協力 ○市町との連携協力による国体準備 ○早期に実施競技や会場地の検討に着手
- ②県内各地域での開催 ○競技会場はできる限り県内に分散
- ③おもてなし・観光 ○各地域の独自性が発揮できる「おもてなし」
○宿泊準備等の取り組みが、国体開催中や終了後のビジネスにつながるよう配慮

3 人の育成

- ①競技力向上・選手育成 ○国体開催後も継続できる選手育成体制づくり ○県民が地元アスリートを支援できる手法の検討
○大学生等の力を借りたジュニア育成システムの検討
- ②指導者の育成 ○指導者、競技役員等育成計画の早期策定
○指導者が国体終了後も滋賀の地で、選手育成やスポーツ推進に携わる方策を検討
- ③総合優勝についての考え方 ○総合優勝のみを目的とする一時的な強化策は取らず、選手・指導者の好循環につながる強化策のあり方を検討

4 施設の確保・競技運営

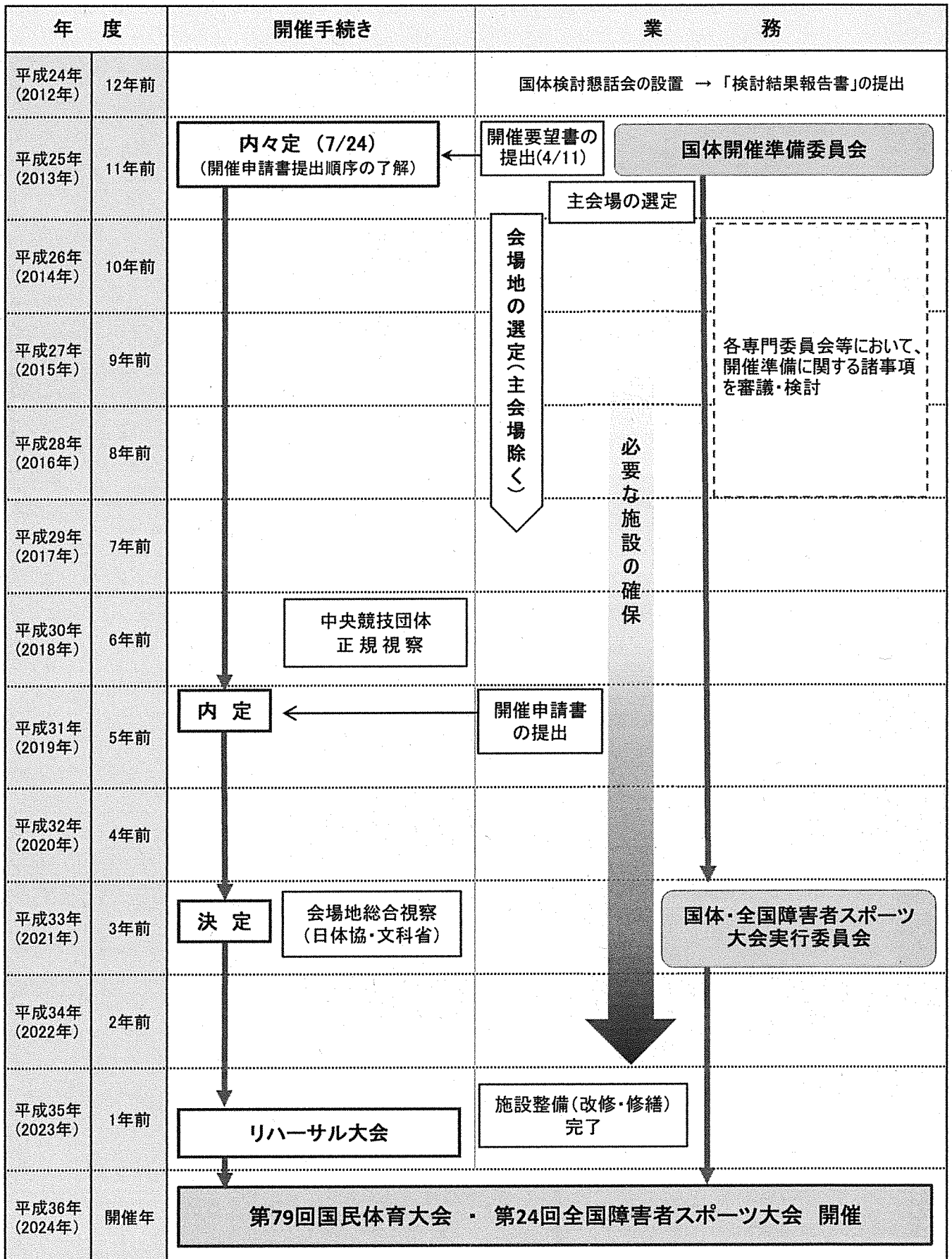
- ①創意工夫のもとでの施設の確保・競技運営 ○大学や企業等、民間の施設も含めた県内既存施設の有効活用
○国体後も多くの人々が利用できる多機能性を持つ施設を検討
○他府県との連携協力による施設や設備の共同調達・利用の検討
○選手の立場に立った競技運営、宿泊施設の確保
- ②環境への配慮 ○自然エネルギー等の活用 ○環境負荷を極力少なくできるように配慮
- ③施設整備を行う際の留意点 ○広域防災拠点としての整備検討 ○「全国障害者スポーツ大会」も念頭に置いた施設改修や整備
○施設規模は慎重に検討、場合によっては仮設対応も検討
- ④民間活力の導入 ○企業や団体の社会的貢献の場 ○民間活力による財政支出の抑制、地域経済活性化
- ⑤主会場確保と競技会場選定 ○主会場確保について対処方針を早急に策定 ○各競技会場選定等の議論を早期に実施

5 その他

- 開催準備にあたっての留意点 ○準備に要する期間を見定め、時期を逃さず準備に着手
○国体施設基準等の見直しや弾力的な運用を、日体協等に要望
○地方制度改革等の動向に留意、柔軟に対応

- 「ジュニア部会」の取り組みを踏まえ、子どもや若者の主体的な関与が継続して得られる取り組みを期待。
- 滋賀で将来開催される国体を、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会に。
- 他府県にはない施設面での課題に対応するためにも、すみやかな招致表明、特に主会場選定等準備着手が必要。

第79回国民体育大会 開催全体スケジュール



国体開催準備委員会 平成25年度事業計画

(10月31日総会・常任委員会にて決定)

第79回国民体育大会の開催に向け、必要な準備を進める。

1 平成25年度の主な事業概要

- (1) 各種基本方針および基準の策定に関すること。
- (2) 主会場の選定に関すること。
- (3) その他開催準備に関すること。

2 会議の開催

(1) 総会

設立総会・第1回総会

平成25年10月31日(木) 14:00～15:00 大津プリンスホテル

主な決定事項

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則・役員

第79回国民体育大会開催基本方針

平成25年度事業計画・収支予算

総会から常任委員会への委任事項

(2) 常任委員会

① 第1回常任委員会

平成25年10月31日(木) 15:10～16:00 大津プリンスホテル

主な決定事項

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程

会場地市町選定基本方針

会場地市町選定基準

主会場選定基準

県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針

② 第2回常任委員会

平成25年度末を目途に開催

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会

1回程度開催

② 主会場選定専門委員会

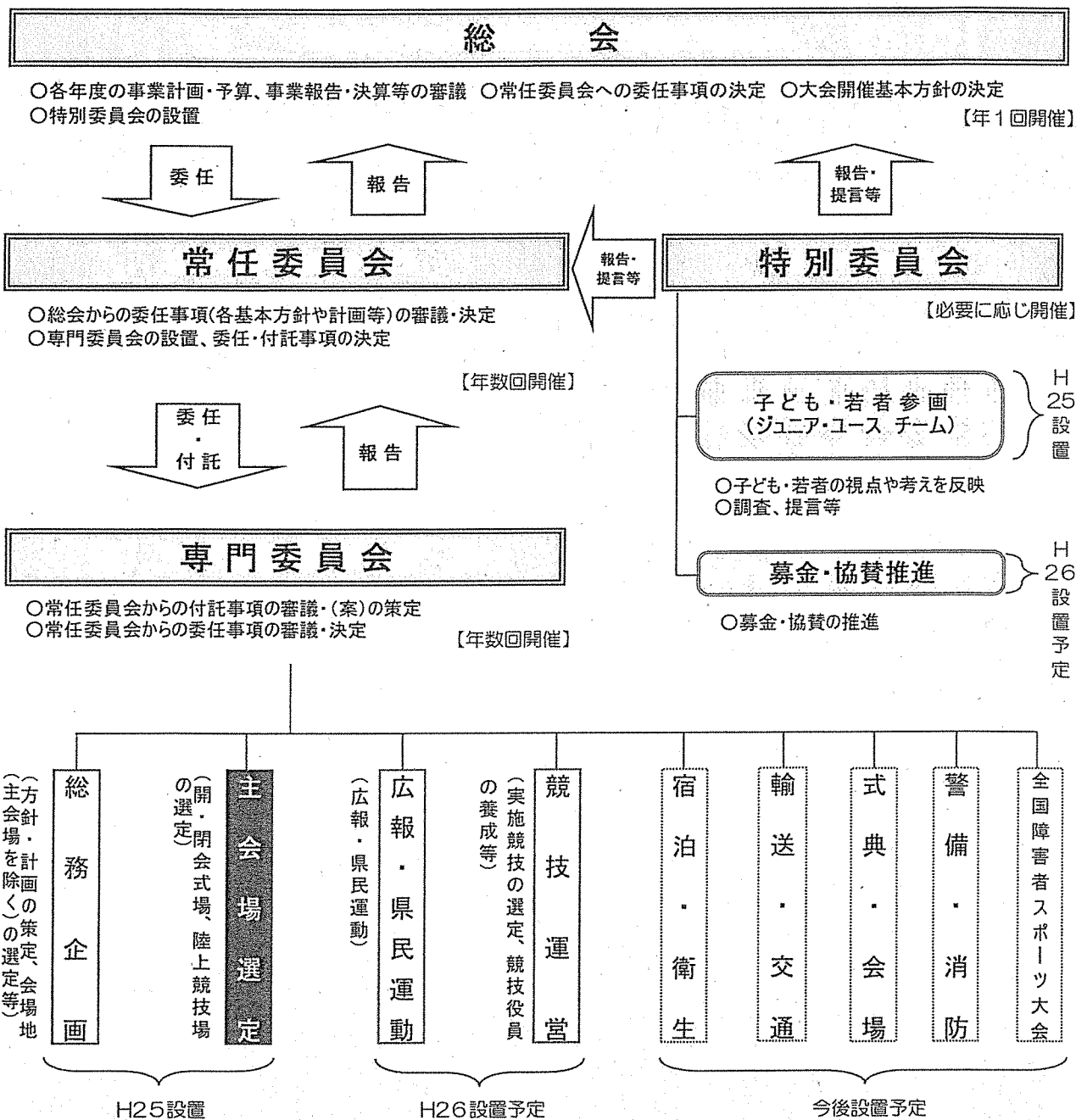
4回程度開催

3 各種調査等の実施

- (1) 先催県の開催準備状況調査
- (2) 県内スポーツ施設状況調査
- (3) 競技団体への調査・照会

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会組織図

(事務局: 県教育委員会事務局スポーツ健康課国体準備室)



総 会	会長(知事)、副会長(総会において委員のうちから選任)、顧問(県選出国會議員)、参与(県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、委員(県議會議長、副知事、県体育協会会長、県教育委員会委員長、各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県教育長、県警本部長 等)、監事(総会の承認を得て会長が委嘱)
常任委員会	委員長(会長)、副委員長(副会長)、常任委員(総会において委員のうちから選任)
子ども・若者参画特別委員会	県内の子ども・若者から公募等により選任
募金・協賛推進特別委員会	経済界等から選任
各専門委員会	各々の設置目的に応じ選任

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会(総会・常任委員会) 構成

<p>会長 (1名) 知事</p>	<p>副会長 (7名) 県議会議長、副知事、(公財)滋賀県体育協会会長、県教育委員会委員長、市長、市議会会長、町村議会会長、滋賀経済団体連合会会長</p>
<p>顧問 (8名) 県選出国會議員</p>	<p>委員 (236名) ※○は常任委員(68名)</p>
<p>県議会議長 (7名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 副議長 ○ 文教、警察常任委員会 委員長 ○ 体育振興・健康づくり対策特別委員会 委員長 ○ 委員 ○ 委員 ○ 委員 ○ 代表 ○ 副代表 	<p>学校関係 (20名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀県私立幼稚園協会会長 滋賀県公立幼稚園園長会長 ○ 滋賀県小学校長会長 ○ 滋賀県中学校長会長 ○ 滋賀県高等学校長協会会長 ○ 滋賀県私立中等高等学校長協会会長 ○ 滋賀県特別支援学校校長協会会長 滋賀県専修学校各種学校連合会会長 県内各大学(12大学)学長
<p>県関係 (17名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部長等 ○ 教育長 ○ 警察本部長 ○ 公企業管理運営等 ○ スポーツ推進審議会会長 	<p>スポーツ関係 (73名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)滋賀県体育協会副会長(4名)・理事長 各都市体育協会(16協会)会長 ○ 滋賀県小学校体育連盟会長 ○ 滋賀県中学校体育連盟会長 ○ 滋賀県高等学校体育連盟会長 ○ 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長 滋賀県総合型地域スポーツクラブ協議会会長 ○ 滋賀県障害者スポーツ協会会長 滋賀県スポーツ少年団本部長 ○ 滋賀県レクリエーション協会会長 滋賀県スポーツ振興協議会会長 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長 各競技団体(42団体)の長
<p>市町関係 (21名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町長(副会長以外) ○ 都市教育委員会連絡協議会会長 ○ 町村教育委員会連絡協議会会長 ○ 都市教育長会長 ○ 町村教育長会長 	<p>スポーツ関係 (73名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)滋賀県体育協会副会長(4名)・理事長 各都市体育協会(16協会)会長 ○ 滋賀県小学校体育連盟会長 ○ 滋賀県中学校体育連盟会長 ○ 滋賀県高等学校体育連盟会長 ○ 滋賀県スポーツ推進委員協議会会長 滋賀県総合型地域スポーツクラブ協議会会長 ○ 滋賀県障害者スポーツ協会会長 滋賀県スポーツ少年団本部長 ○ 滋賀県レクリエーション協会会長 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長 滋賀県企業スポーツ振興協議会会長 各競技団体(42団体)の長
<p>市町議会議長 (19名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会議長会長 ○ 町村議会議長会長 各市町議会議長(上記以外) 	<p>産業・経済関係 (19名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 滋賀県商工会議所連合会会長 ○ 滋賀県商工会連合会会長 ○ 滋賀県中小企業団体中央会会長 ○ 滋賀県経済同友会代表幹事 ○ (一社)滋賀県産業協会会長 ○ (公社)びわこビジターズビューロー会長 日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長 滋賀県労働組合総連合議長 滋賀県農業協同組合中央会会長 滋賀県漁業協同組合代表理事会長 滋賀県森林組合連合会代表理事会長 滋賀県生活協同組合連合会会長 (一社)滋賀県建設産業団体連合会会長 (一社)滋賀県銀行協会会長 滋賀県信用金庫協会会長 滋賀県信用組合協会会長 関西電力(株)執行役員滋賀支店長 大阪ガス(株)滋賀地区支配人 (一社)滋賀県LPガス協会会長
<p>監事 (3名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県会計管理者 ○ 市会計管理者代表 ○ 町会計管理者代表 	<p>計 315名</p>

参加 (60名) 県議会議員(副会長・委員以外)、県教育委員会委員(副会長・委員以外)、報道各社代表

社会・文化・環境関係 (21名)

- 滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長
- 滋賀県PTA連絡協議会会長
- 滋賀県公立高等学校PTA連合会会長
- 滋賀県私立中等高等学校保護者連合会会長
- 滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長
- 滋賀県地域女性団体連合会会長
- (公財)滋賀県文化振興事業団会長
- (公財)滋賀県文化財保護協理理事長
- (公財)滋賀県文化財振興財団理事長
- (一財)滋賀県老人クラブ連合会会長
- 滋賀県青年団体連合会会長
- 滋賀県青少年育成県民協議会会長
- 滋賀県子ども連合会会長
- 日本ボートイカウト滋賀連盟
- (一社)カールスカウト滋賀連盟
- (公財)滋賀県緑化推進会理事長
- (一社)滋賀グリーン購入ネットワーク会長
- (公財)滋賀県環境保全財団理事長
- 滋賀県公民館連絡協議会会長
- (公財)滋賀県国際協会会長
- (公社)日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長

医療・福祉関係 (13名)

- (一社)滋賀県医師会会長
- (一社)滋賀県歯科医師会会長
- (一社)滋賀県薬剤師会会長
- (公社)滋賀県看護協会会長
- (一社)滋賀県病障協理会会長
- 滋賀県スポーツ協会会長
- 日本赤十字社滋賀支部長
- (社福)滋賀県社会福祉協議会会長
- (公財)滋賀県身体障害者福祉協議会会長
- (特非)滋賀県精神障害者家族会連合会会長
- (公社)滋賀県手をつなぐ育成会理事長
- (一社)滋賀県保育協議会会長
- 滋賀県健康推進団体連絡協議会会長

宿泊・観光・衛生関係 (5名)

- (一社)滋賀県旅行業協会会長
- 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
- (一社)滋賀県食品衛生協会会長
- (公社)滋賀県栄養士協会会長
- (一社)滋賀県調理師協会会長

消防関係 (2名)

- (公財)滋賀県消防協会会長
- (一社)滋賀県警備業協会会長

国際関係 (4名)

- 近畿運輸局滋賀運輸支局長
- 近畿地方整備局滋賀国道事務所長
- 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長
- 自衛隊滋賀地方協力本部長

交通関係 (15名)

- 西日本電信電話(株)滋賀支店長
- (株)NTTコム関西支社滋賀支店長
- KDDI(株)理事 関西総支社長兼四国総支社長
- ソフトバンクモバイル(株)総務本部地域総務部長
- 西日本旅客鉄道(株)総務本部京都支社長
- 近江鉄道(株)代表取締役社長
- 京阪電気鉄道(株)代表取締役社長
- 信楽高原鉄道(株)代表取締役社長
- 西日本高速道路(株)執行役員関西支社長
- 中日本高速道路(株)執行役員名古屋支社長
- (一社)滋賀県バス協会会長
- (一社)滋賀県タクシー協会会長
- (一社)滋賀県トラック協会会長
- 滋賀県旅客船協会会長
- (公財)滋賀県交通安全協会会長

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日

第 1 回 総 会 決 定

第 79 回国民体育大会開催基本方針

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成 36 年(2024 年)に開催する第 79 回国民体育大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

この大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする国体

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

この大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない国体

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる施設としての整備を目指します。

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月31日から施行する。

別表（第2条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 会場地（開・閉会式場およ び陸上競技会場を除く。）の 選定に関すること。 3 県ならびに会場地市町の業 務分担および経費負担に関す ること。 4 競技施設の整備計画の立案 に関すること。 5 情報通信施設の整備計画の 立案に関すること。 6 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関す ること。 2 競技施設基準に関するこ と。 3 競技施設の整備計画の推進 に関すること。 4 情報通信施設の整備計画の 推進に関すること。 5 文化プログラムに関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない 事項（重要な事項を除く。） に関すること。
主会場選定 専門委員会	開・閉会式場および陸上競技 会場の選定に関すること。	

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常任委員会 決定

第 79 回国民体育大会会場地市町選定基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民体育大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

平成 25 年(2013 年)10 月 31 日
第 1 回 常任委員会 決定

第 79 回国民体育大会主会場選定基準

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における陸上競技会場および開・閉会式会場（以下「主会場」という。）は、第79回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次のとおり選定する。

1 選定の基準

次の基準を基本に、原則として陸上競技および開・閉会式を同一会場で開催することを前提として、総合的な評価のもとに選定する。

(1) 陸上競技会場

- ① 施設所有者の同意を前提として、会場地となる市町と競技団体の意向が原則として合致していること。
- ② 施設の改修等にあたっては、防災等多目的に使用できる施設とするなど、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとする。
但し、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- ③ 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- ④ 選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舎を確保できること。

(2) 開・閉会式会場

- ① 会場地となる市町から開催に必要な協力が得られること。
- ② 会場は、原則として施設基準を満たすものであること。

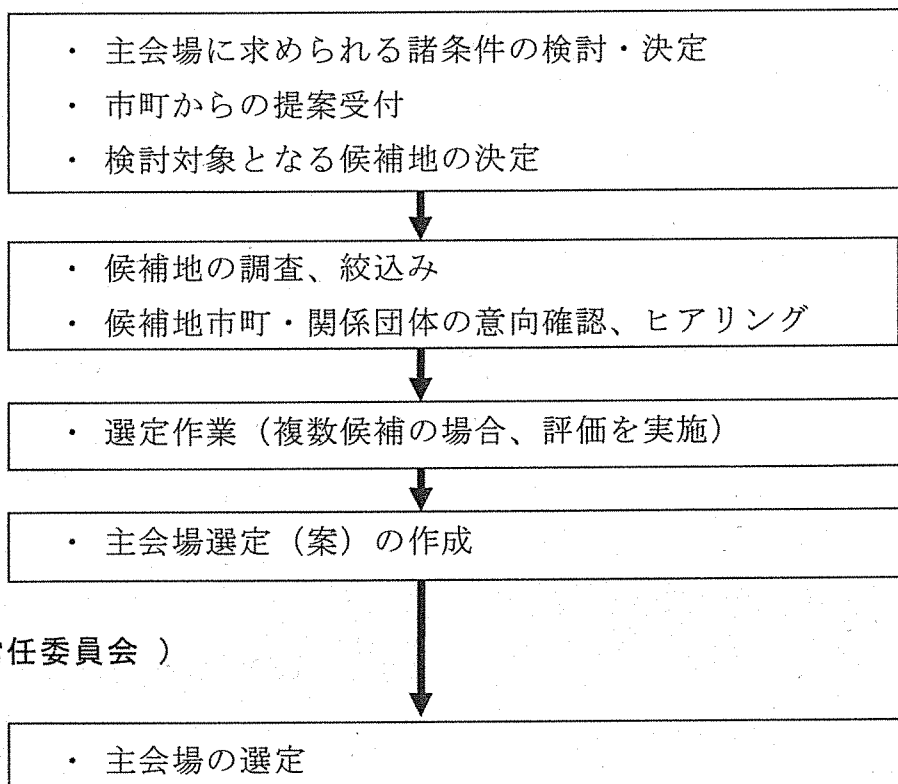
なお、施設基準については、大会開催後の用途に応じた適正な規模を考慮したうえで、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

- ③ 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。
- ④ 多数の参集者が集まることのできる輸送および交通手段が確保できること。

2 選定の手続き(概要)

主会場選定専門委員会において、以下の手続きを経て選定案を決定し、常任委員会において選定を行う。

(主会場選定専門委員会)



国体検討懇話会 検討結果報告書（抜粋）

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

夢育て

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

スポーツの推進・健康育て

老若男女、障がいの有無に関係なく、あらゆる人びとがスポーツに親しみ、生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

人育て

スポーツを通じ、郷土を愛し、地域を支えることのできる人材を育てることができる。

地域育て

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

滋賀のファン育て

全国から滋賀を訪れる多くの人びとに、滋賀の魅力を伝える格好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

1 滋賀の未来に負担を残さない国体

- 県や市町の財政事情に配慮し、大学や企業の施設も含めた県内既存施設の有効活用や、大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとでの国体開催を目指す。
- 施設整備を行う場合は、民間活力の導入も視野に入れつつ、必要性や規模を十分検討のうえ、国体終了後の持続的な活用や維持が可能な施設としての整備を目指す。
- 環境に最大限配慮した、防災等多目的に使用できる機能を持つ施設としての整備を目指す。

Ⅲ 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

1 施設の確保・競技運営

① 創意工夫のもとでの施設確保・競技運営

- 大学や企業等、民間の施設も含めた、県内にある既存施設の有効活用を図る必要がある。
- 国体が終わってからも多くのひとが利用できるよう、スポーツ施設としてだけでなく、防災機能も含めた、多機能性を有した施設の整備を検討する必要がある。
- 他府県との連携協力のもと、国体に関する施設や設備等の共同調達や利用についても検討する必要がある。
- 選手が競技に集中できるよう、選手の立場に立った競技運営や、宿泊施設の確保に努める必要がある。

② 環境への配慮

- 施設整備にあたり、自然エネルギーの活用等、環境に最大限配慮する必要がある。
- 国体準備や開催の過程を通じ、環境負荷を極力少なくできるよう配慮する必要がある。

③ 施設整備を行う際の留意点

- 広域防災拠点としての整備の可能性について、積極的に検討を行う必要がある。
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催も念頭に置き、ユニバーサルデザインによる施設改修や整備を徹底する必要がある。
- 国体後の適正な利活用が図れるよう、施設規模については慎重に検討し、場合によっては仮設等の対応も検討する必要がある。

④ 民間活力の導入

- 滋賀の大学、地元企業や各種団体が、国体に向けての施設整備や競技運営等に対する協賛・支援等を行いやすいような仕組みをつくる必要がある。
- 施設整備にあたっては、可能な限り民間活力の導入による財政支出抑制に努めつつ、地域経済の活性化につなげる必要がある。

⑤ 主会場確保と競技会場選定

- 陸上競技の開催基準に合致した施設がないなど、主会場の確保が喫緊の課題であり、整備も含めた対処方針を早急に定める必要がある。
- 施設面での課題に対処するため、各競技会場選定等の議論をできる限り早期より行う必要がある。

第 79 回国民体育大会 主会場確保方針

平成 25 年 5 月 スポーツ健康課 国体準備室

1. 主会場確保にかかる課題

平成 24 年度に設置した「国体検討懇話会」において、県内には「陸上競技の開催基準」に合致した施設がなく、開・閉会式会場も含めた施設の確保が喫緊の課題である旨の指摘がなされている。

(施設基準)

総合開・閉会式場： 観覧席が仮設スタンドを含み、約 3 万人を収容できる施設。
屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館 1。
陸上競技会場： 日本陸上競技連盟公認の第 1 種競技場 1、サブトラックとして第 3 種競技場、投てき練習場が必要。

4 月 11 日に「国体開催要望書」を文部科学省および（公財）日本体育協会に提出し、夏頃には開催の内々定を得られる見込みとなったことから、今後主会場の確保に向け、次のとおり対応する。

2. 主会場確保に向けての方針

- (1) 原則として県有施設での確保を目指す。
- (2) 既存施設および未利用地の有効活用を念頭に置き、複数の案を比較する。
- (3) これ以外に、市町からの提案に基づき、市町が保有する既存施設等を核とした整備可能性の検討も併せて行う。
- (4) 内々定取得後に設置する「国体開催準備委員会」に『主会場選定専門委員会』を設置、調査審議を行い、今年度中の決定を目指す。

(参考) 滋賀県内の既存陸上競技場

施設名	設置主体	摘要	
皇子山総合運動公園	大津市	第 1 種 B	約 15ha 3 種併設なし
滋賀県立彦根総合運動場	滋賀県	第 2 種	約 14ha
水口スポーツの森	甲賀市	第 3 種	約 24ha
東近江布引運動公園	東近江市	第 3 種	約 20ha
びわこフィールド	民間(びわこ成蹊スポーツ大学)	第 3 種	-
滋賀県希望が丘文化公園スポーツゾーン	滋賀県	第 4 種	約 54ha(スポーツゾーン)
野洲川運動公園	栗東市	第 4 種	約 10ha
BKCクインスタジアム	民間(立命館大学)	-	(整備済:第 4 種公認取得予定)

県内国体主会場候補施設の現況

施設名	所在地	施設の現況	場内施設	アクセス
彦根総合運動場 陸上競技場	彦根市	第2種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) 照明：なし 電光掲示板：なし 固定席：1,100席(芝生席4,900人収容) 【場内総面積】約14ha 【場内駐車場】680台	プール(公認50m) テニスコート(12面) 多目的広場(14,000㎡) 野球場	JR彦根駅 (徒歩約20分) 彦根IC (車約10分)
希望が丘文化公園 陸上競技場	野洲市 湖南市 竜王町	第4種公認の陸上競技場 (走路：全天候8レーン、フィールド：天然芝) 照明：なし 電光掲示板：なし 固定席：なし(芝生：約4,000人収容) 【公園総面積】約416ha (うちスポーツゾーン面積 約54ha) 【公園内駐車場】1,750台	芝生ランド(67,000㎡) 球技場(13,000㎡) 野球場、ソフトボール場 テニスコート(17面) 多目的グラウンド(15,000㎡) 子ども広場(86,000㎡) グラウンドゴルフ場(14,000㎡) キャンプ場	JR野洲駅 (バス約10分) 竜王IC (車約25分)
びわこ文化公園都市	大津市	【滋賀医大南東の県土地開発公社保有地】約30~40ha 【びわこ文化公園内駐車場】340台		JR瀬田 (バス約10分) 草津田上IC (車約10分) 瀬田東IC (車約10分)

主会場選定専門委員会 全体の議論の流れ

第1回委員会 (平成25年11月8日)

- ・国体開催基本方針、主会場選定基準等の確認
- ・候補地(案)の確認
- ・主会場に求められる諸条件の審議

- ・市町候補地提案募集について報告(事務局)
- ・候補地の視察について連絡(事務局)

市町からの候補地提案(候補地確定)

候補地視察 (平成25年11月22日、26日の両日(いずれかに参加))

- ・各候補地の現地調査

第2回委員会 (平成25年12月20日)

- ・各候補地の施設配置計画(案)、事業費の審議
- ・各候補地の現状分析、課題の審議
- ・比較項目(案)の検討
- ・関係市町、競技団体ヒアリング内容の確認

- ・現地調査結果の報告(事務局)

関係市町・競技団体ヒアリング

第3回委員会 (平成26年1月30日)

- ・各候補地の施設配置計画(案)、事業費、整備スケジュールの確定
- ・比較評価調書(素案)の審議

- ・関係市町、競技団体ヒアリングの結果報告(事務局)

※比較評価調書(素案) : 候補地毎の現状・課題、比較項目毎の評価を整理したもの。

第4回委員会 (平成26年3月下旬予定)

- ・比較評価調書の確定 (主会場選定(案)の決定)

※比較評価調書 : 国体主会場に求められる諸条件、各候補地の概要、候補地毎の現状・課題、比較項目毎の評価を踏まえた主会場選定(案)を示した調書。

第2回常任委員会で決定

国民体育大会施設基準

競技等	基準	摘要
総合 開・閉会式	式典会場は、観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設 屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1	
陸上競技	日本陸上競技連盟公認の第1種競技場1	1周400mの サブトラック1、 投てき練習場1
	(財)日本陸上競技連盟「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様(抜粋)」 ・補助競技場 →第3種公認陸上競技場とする ・投てき練習場 →大規模競技会では主競技場の至近に設置する	

(公財)日本体育協会「国民体育大会開催基準要項・開催基準要項細則」(第70回大会以降用)より抜粋

公認陸上競技場規程 抜粋 (日本陸上競技連盟による)

	第1種	第2種	第3種	第4種
走路	8または9レーン	8または9レーン	8レーン	6レーン以上
曲走路	8または9レーン	8または9レーン	6レーン以上	4レーン以上
補助競技場	全天候舗装400m 第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場があることが望ましい	無くても可	無くても可
収容人数	15,000人以上 (芝生席含む・メインスタンドは7,000人程度で屋根付きとする。)	5,000人以上 (芝生席含む・メインスタンドは1,000人程度で屋根付きを希望する。)	相当数	相当数
更衣室	300人以上収容	100人以上収容	利用できる施設があることが望ましい	無くても可
雨天走路	メインかバックスタンド側にあることが必要。舗装材は競技場と同一にする。	設置することが望ましい	無くても可	無くても可
照明設備	平均照度1000Lx フィニッシュラインでは1500Lx以上	あることが望ましい	無くても可	無くても可
電光掲示板	設置することが望ましい。 (大規模大会の会場では仮設でもよい。)	あることが望ましい	無くても可	無くても可
開催可能な 競技会種別	日本陸連主催の全国大会 (国民体育大会含む)および国際的な大会	加盟団体陸上競技選手権大会および地方における主な大会	加盟団体陸上競技選手権大会等	加盟団体の大会・記録会

■ 式典（国体開会式）参加者一覧

参加区分		参加区分内容	主な動き
①入退場者	選手・監督	各都道府県の選手、監督および選手団団長、副団長、総監督等	(会場入場) ・控場→待機所 ・入場(行進) ・式典 ・控場 (退場)
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	日体協、文科省、開催県、県体育協会、市町関係、学校関係、体育団体関係者等	(会場入場) ・スタンドに着席 ・式典等観覧 (退場)
	特別招待者		
	一般招待者	招待枠に基づく招待者	
	一般観覧者	一般の観覧者	
	視察員	国体視察のため来会する各都道府県体育協会、スポーツ主管課、国体準備主管課	
③大会関係者	報道員	報道関係者および各都道府県の報道員	(会場入場) ・控場→待機所 ・式典演技 ・控場 (退場)
	式典・演技出演者	式典に係るオープニングプログラム出演者(ダンスや伝統芸能、公募プログラムなど)、 式典前演技者(吹奏楽、合唱隊、ダンスなど)	
	実施本部長	運営に従事する県職員および補助者	
	ボランティア	ボランティアなど大会係員等の業務補助者	
	その他大会協力者	業務委託によるスタッフ、医師、看護師、消防士、警察官、警備員等	(会場入場) ・場内においてそれぞれの業務に従事 (退場)
合 計			

■ 式典（国体開会式）参加者の想定人数

（注：主会場選定のための仮定条件であり、今後大会準備の過程で精査を行うものとする。）

参加区分		想定人数	参加者想定
①入退場者	選手・監督	最大で 5,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の先催県の参加者数は概ね 5,000～5,500人 ・式典プログラムにおける入場行進に費やせる時間の制約等も考慮
	都道府県役員		
②観覧者	大会役員	最大で15,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の先催県間では大きな幅がみられる（概ね13,000～27,000人） ・「大会運営の簡素・効率化」の視点 ・新設となるメインスタジアムの規模等を勘案
	特別招待者		
	一般招待者		
	一般観覧者		
	視察員		
	報道員		
③大会関係者	式典・演技出演者	最大で 5,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年の先催県の参加者数は概ね 6,000～10,000人 ・「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、今後の開催予定府県の傾向（3,000人～6,500人で想定）を勘案
	実施本部員		
	ボランティア		
	その他大会協力者		
合 計		最大で30,000人	

・過去5年の先催県の参加者数は概ね 5,000～9,000人
 ・「大会運営の簡素・効率化」の視点のもと、運営上必要な人数は確保

■ 主会場に求められる機能、規模(式典運営・競技運営の視点から)

(注:主会場選定作業のための仮定条件であり、今後施設整備検討の過程で精査を行うものとする。)

敷地内確保必要性: 「○」 > 「△」 > 「○」 > 「△」
 必須 会場内または隣接地必須 会場外でも可

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性
式典会場・ 陸上競技会場 (メインスタジアム)	選手・監督 観覧者 大会関係者	最大で 40,000㎡	<ul style="list-style-type: none"> 開会式時には仮設席を含み固定席で最大15,000席を確保 (式典音楽、合唱者席、視界不良席等を除く) 想定される客席数や、防災備蓄倉庫の機能を持つ以下の施設の規模を参考とする。 三木総合防災公園(兵庫県) 39,424㎡ 固定席+芝生席合計20,000人 熊谷スポーツ文化公園(埼玉県) 固定席15,400人 39,787㎡ 	◎
補助競技場 (サブトラック)		20,000㎡~	<ul style="list-style-type: none"> 入場行進前の選手団が整列する待機所として利用 陸上競技時には練習会場として利用 	◎
選手団待機所	選手・監督 (最大5,000人)	10,000㎡~	<ul style="list-style-type: none"> 入場行進に備え、選手団が整列し待機するスペース ※先催場の多くは補助競技場を活用 	◎
選手団控所		5,000㎡~	<ul style="list-style-type: none"> 各県選手団の拠点スペース(荷物置き場、替替場所等) 	◎
式典前演技者・ オープニング出演者 待機所		10,000㎡~	<ul style="list-style-type: none"> 式典前演技者、オープニング出演者が順番前に待機する場所 式典会場(開閉会式会場)に近接している必要がある 式典会場に近接しており、十分なスペースが確保できるときには、控所と兼ねることを想定する 	◎
式典前演技者・ オープニング出演者 控所	式典前演技者・ オープニング出演者 (最大5,000人)	12,000㎡~	<ul style="list-style-type: none"> 式典前演技者、オープニング出演者が待機所移動前に準備等を行う控所 幅広い年齢層の出演者が長時間(3~4時間程度)待機する必要があるため、屋根や椅子の確保が必要 ※先催場では、会場内の施設(体育館等)や近隣の学校等公共施設、隣接したホテルの宴会場等にて確保 	○

必要となる空間	利用者(人数)	想定面積	空間イメージ等	必要性
	大会運営者 (実施本部員の約半数)	10,000㎡～	・実施本部員車両駐車場	◎
	バス乗降・転回場	10,000㎡～	・選手団の移動(特に「全国障害者スポーツ大会」)を考慮すると、会場内に確保することが望ましい。	○
駐車場	乗用車 (実施本部員、大会役員、特別招待者等) 計画バス (選手団、式典関係者等) シャトルバス利用者の駐車場 (一般招待者、観客等)	90,000～ 120,000㎡	・会場外で確保している例が多い	△
おもてなし空間		10,000㎡～	・国体スポンサー関連店のブース(必須) ・開催県のPR・物産販売や飲食ブース	○
保安監察場 (特設エリアゲート)	開会式の全来場者	6,000㎡	・ID管理、手荷物検査所 ・式典会場入場口前アプローチに設置することが望ましい	◎
諸室	大会役員、行幸啓関係者	—	・第1種陸上競技場(スタンド)内に確保可能	◎
大会実施本部ほか	実施本部員(県職員等)、 報道関係者	1,000㎡	・実施本部員や報道関係者の詰所、実施本部倉庫等 ・会場内にブレハブ等で設置している例が多い	◎
体育館(荒天時対応)	最小限の参加で開会式開催が 可能なスペース	1,500㎡～	・先催県の例から、体育館でなくてもよい ・必ずしも同一敷地内になくてもよい	△
投てき練習場	陸上競技 投てき競技者	7,500㎡～	・会場内への整備は必須ではない (日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではない) ・ただし、近接した場所に確保することが必要	△

■ 主会場に求められる機能(運動公園としての日常利用の視点から)

敷地内確保必要性：「○」必須 「△」あることが望ましい 「○」> 「△」> 条件が許せば導入

用途等	利用イメージ等	必要性
第1種陸上競技場 (メインスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> 球技場 (サッカー、ラグビー等) としても活用 第1種陸上競技場 15,000人以上 (うちメインスタンドは7,000人程度で屋根付き) ※参考：サッカーJリーグ観客数 (固定席) 基準 J1 15,000人以上、J2 10,000人以上、J3 5,000人以上 スタンド下を防災備蓄倉庫として活用 (例：三木総合防災公園、熊谷スポーツ文化公園) 	◎
第3種陸上競技場 (サブトラック)	<ul style="list-style-type: none"> 第1種陸上競技場の補助競技場 (練習やウォーミングアップに使用) 	◎
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運動公園利用者のために必要な台数を想定し確保 	◎
その他 運動施設	テニスコート	△
	野球場	△
	球技場	△
	プール	△
	体育館	△
	多目的グラウンド	△
投てき練習場	※日本陸連公認第1種陸上競技場の要件ではないが、大規模競技会では主競技場の至近に設置	△
その他施設	進入路や管理用通路等	◎
	オープンスペース (芝生・緑地等)	○
法令等による制限	建ぺい率 (都市公園)	◎
	運動施設率 (都市公園)	◎
	残置森林率 (保安林)	◎ 保安林 区域のみ